

課・係	目標	内容
農業政策課	市営堆肥センターの悪臭対策 ・乳酸菌利用などのより良い	・消臭、防臭効果のある資材、方法の候補を数種類に絞り込む(～5月) ・試験及び先進地視察(6～9月) ・対応策の選定、措置の実行(10月～)
農業政策課	収益力向上	・農業技術センターの開設準備 JA、県農業振興課等と協議(～6月)／既存施設の整理調整(～10月) ・直売所の整備計画の策定(～12月)
農業振興課	雪害被災農家の支援	・雪害復旧補助金の取りまとめと支払い ・緊急雪害対策事業(緊急雇用35人) ・果樹経営支援等対策事業(国)の取りまとめ
農業振興課	経営所得安定対策制度(旧農業者戸別所得補償制度)の推進 ・加入率90%→100%	・未加入者に対し、制度の周知とヒアリング ・次年度に向けた対策の検討
農業振興課	農業産出額の拡大	・アスパラ産地の再生(25件、4.2ha) ・スイカ作柄の安定化(25件、2.7ha) ・ねぎ作付の拡大(25件、+4ha)
農林整備課	農地集積加速化基盤整備事業の推進 ・整備済面積+100ha ・整備率+3%	・県、土地改良区との協議、調整 ・整備継続中地区の完了 ・調査中地区の事業採択要望
商工労働課	雇用拡大事業の実施 ・有効求人倍率0.45倍→0.55倍 ・有効求人数1000人→1200	・新卒者等雇用・育成支援事業(奨励金交付)の創設、周知 ・就職面接会の開催(1月、参加企業20社) ・起業、創業、人材育成等のセミナーの開催(計4回) ・緊急雇用創出事業(雇用人数190人)
商工労働課	工業振興対策事業の実施 ・企業振興条例に基づく指定企業への新規申請10件	・地元企業への訪問・補助制度の活用(60社) ・地域工業団体への会議(総会、役員会等)への参加(5団体、8回)
女性センター	センターの利用者の拡大 ・年間利用者数19,000人→20,000人 ・60歳未満の利用率33%→35%	・センターの講座や事業、市政に関する情報の掲示 ・託児室利用可能であることのPR ・パソコン相談の常時開設(8月～) ・年齢の幅を広げた講座、事業の開催
女性センター	主催講座の参加率の向上 ・7講座平均80%→90%	・講座の開催日時の検討 ・講座開催時の託児のPR ・関係組織との共同開催
女性センター	自主サークルの支援 ・サークルの新規設立+1団体以上	・主催講座終了後の自主サークル化への支援、情報提供 ・各自主サークルの交流の推進 ・自主サークルの発表会等の企画運営の支援
企業誘致室	企業誘致の実現 ・新規企業誘致数2社	・企業訪問による誘致活動(40社80件) ・企業向けの説明会開催
企業誘致室	新規立地企業による雇用創出	・企業訪問による誘致活動(40社80件) ・企業向けの説明会開催
観光物産課	県や周辺市町村との観光施策の推進	・広域周遊バスの運行開始(関係市町村との協議5回→10月運行開始) ・県、市の持っているデータベースを統合、整理し、新しい観光誌を作成(9月発行)
観光物産課	観光振興計画の策定、計画概要書の発行(3月完成)	・策定委員会、部会の発足(5月) ・『各部会2回、部会長会議、委員会』の開催を3か月周期、計4回 ・市民向け、職員向け、観光客向け(秋予定)のアンケートを実施 ・3月議会会期中に計画内容を報告
観光物産課	重要伝統的建造物群保存地区(国指定)の保存、保護活動 ・報告書の刊行(12月) ・保存条例の制定(翌年度6)	・保存対策現地調査(4回) ・保存対策委員会開催(4回) ・住民向けシンポジウム開催(10月) ・住民向け説明会(8回)
マーケティング推進課	地産地消の推進	・農産物直売所の設置 ・物産フェアの開催(2回) ・パンフレットの作成(地元食材使用レシピの紹介など) ・域内農産物流通システムの調査